

第82回**定時株主総会招集ご通知**

日時 | 2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所 | 東京都品川区北品川四丁目7番36号
東京マリオットホテル
地下1階 ボールルーム

決議事項 | **第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役15名選任の件

目次	第82回定時株主総会招集ご通知	3
	株主総会参考書類	7
	事業報告	20
	連結計算書類	40
	計算書類	42
	監査報告書	44

お土産をご用意しておりませんのでご了承願います。

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑み、株主様の健康と安全確保の観点から、事前に議決権を行使いただき、株主総会へのご来場をお控えいただくことを強くお願い申し上げます。（株主総会会場の座席数は70名分に制限しております。）

また本年は会場にご来場されなくても、株主総会をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。

スターゼン株式会社

証券コード：8043

食を通して人を幸せにする グローバルな生活関連企業を目指す

スターゼンと取引をしてよかったといわれる会社になろう

当社は全てのステークホルダーへの社会的責任を果たすことを使命として認識しております。特に当社を信頼いただき、お取引いただけるお客様のご成長のために何をすべきかを常に考え、お客様のご満足度向上に努めております。

スターゼンで働いてよかったと思える会社になろう

当社が持続的に成長し、お客様をはじめとしたステークホルダーへの社会的責任を果たすには、最も身近なステークホルダーである従業員の満足度向上が欠かせないと認識のもと、従業員が安心して長く働ける環境・制度を整備します。

仕事を通じて自ら成長しよう

「常に安全・安心な商品を提供すること」により社会から必要とされる企業であり続けるために、課題解決に向け従業員一人ひとりが仕事を楽しみ、仕事を通じて自ら成長できる職場環境を整えます。



株主の皆さまへ

代表取締役社長

横田 和彦

平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび新型コロナウイルスの影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

ここに第82回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

当社グループを取り巻く環境は、国内では少子高齢化と人口減少によるマーケットの縮小や家畜・家禽等の疾病問題、そして人手不足による物流費や人件費の高騰等、大変厳しい状況が続いております。

また、コロナ禍の中、当社グループにおいては、インバウンド需要の消滅、緊急事態宣言等の外出自粛要請や飲食店への休業要請・時短営業要請等により外食向け販売が低迷

いたしました。一方、コロナ禍によるライフスタイルの変化や節約志向が高まり、巣ごもり需要を受けて内食向け販売が伸びいたしました。

人々にとって「食」は欠かせないものであり、当社の経営ビジョンでもある「食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業を目指す」をもとに「チームスターゼン」として、これからも「スターゼンと取引をしてよかった」と思っていただけの企業であるよう成長を続けてまいります。

株主の皆さまには一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2021年6月

(証券コード8043)
2021年6月11日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目5番7号
スターゼン株式会社
代表取締役社長 横田 和彦

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますと、4頁に記載の「議決権行使方法のご案内」に従って2021年6月28日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都品川区北品川四丁目7番36号
東京マリオットホテル 地下1階 ボールルーム
(50頁の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 会議の目的事項
【報告事項】
 1. 第82期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第82期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類報告の件
【決議事項】

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役15名選任の件

以 上

◎当日ご出席の場合には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎また、当日ご出席の場合には、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会招集ご通知添付書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.starzen.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- | | | |
|--------------------------|---------------|-------------|
| ・事業報告の会社の新株予約権等に関する事項 | ・連結株主資本等変動計算書 | ・株主資本等変動計算書 |
| ・株式会社の支配に関する基本方針 | ・連結計算書類の連結注記表 | ・計算書類の個別注記表 |
| ・業務の適正を確保するための体制及びその運用状況 | | |

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.starzen.co.jp/>）において掲載させていただきます。

◎本株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.starzen.co.jp/>）において掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席の場合



株主総会日時

2021年6月29日(火曜日)午前10時開催

(受付開始：午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

郵送による議決権の行使の場合



行使期限

2021年6月28日(月曜日)午後5時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットによる議決権の行使の場合



詳細は次ページをご覧ください

行使期限

2021年6月28日(月曜日)午後5時まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにごアクセスいただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

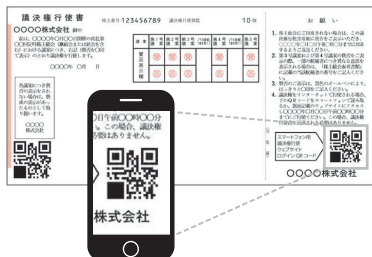
- (1) 行使期限は2021年6月28日(月曜日)午後5時までとなっており、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (3) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

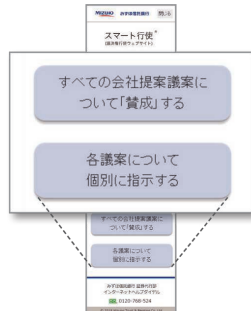
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

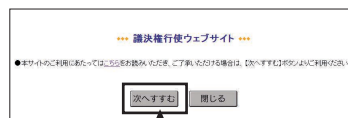
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

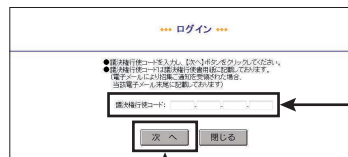
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

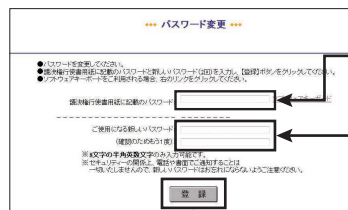
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 平日午前9時～午後9時)

株主総会インターネットライブ配信のご案内

株主総会当日に会場以外でも株主総会の様子をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。

視聴方法

パソコン・タブレット・スマートフォン等から下記のURLまたはQRコードから配信サイトにアクセスし、下記のIDとパスワードを入力してご覧ください。

配信日時

2021年6月29日(火曜日) 午前10時～株主総会終了まで

QRコード**URL**<https://www.jikiden.co.jp/82kai-starzen.soukai/>**ID****パスワード**

インターネットライブ配信ご視聴にあたってのご注意事項

- 今回、ご視聴される株主様は会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため当日会場にご出席される場合と異なり、議決権行使はできませんので、事前に郵送やインターネット等からの議決権行使をお願い申し上げます。また同様にご意見やご質問も行えないことを、予めご了承ください。
- 当日ご使用の機器およびインターネット回線の接続状況等により、映像や音声の不具合が生じる場合や、ご視聴いただけない場合、配信が中止になることもございます。
- ご視聴いただくための通信料金等は各株主様のご負担となります。
- ライブ配信映像の撮影、録画、録音はご遠慮ください。
- 視聴用のIDおよびパスワードの株主様ご本人以外への譲渡は固くお断りいたします。
- 当日の会場映像は、ご出席の株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映りこんでしまう場合がございます。
- 株主総会終了後1週間程度をめぐり、当社ホームページにおいて、株主総会での事業報告等の模様を公開する予定でございます。

インターネットライブ配信に関するお問い合わせにつきまして

インターネットライブ配信にあたり、当日にご不明点がございましたら、下記窓口へお問い合わせください。

スターゼン株式会社 株主様問い合わせ窓口

受付日時：6月29日(火曜日) 午前9時から株主総会終了まで

電話番号：

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分は、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への配当を最重要政策の一つとして認識しており、基本的には安定した配当を継続していくものと考えております。

第82期の期末配当につきましては、当期の業績及び財務状況等を総合的に勘案し、直近の配当予想から普通株式1株当たり20円増配の130円とさせていただきたいと存じません。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金130円

配当総額 1,267,703,970円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

(注)当社は2021年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
上記の第82期の期末配当につきましては、当該株式分割前の金額であります。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

- ①事業戦略の多様化等に合わせ、取締役会において選定できる役付取締役の範囲に柔軟性を持たせるため、第23条を変更するものです。
- ②新型コロナウイルスの流行や地震等の不測の事態により株主総会の開催が困難になる場合等に備える必要が生じたことを契機として、機動的な剰余金の配当等を行うことを可能とするため、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により定めることができるよう、第48条を変更するものです。
- ③会社法等に規定される事項の重複記載を避けるため、第8条第2項②、第27条、第38条を削除するものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第8条(単元未満株主の権利) <u>2. ②剰余金の配当を受ける権利</u> ③～⑤<省略>	第8条(単元未満株主の権利) (削除) ②～④<号数繰り上げ、内容は現行通り>
第23条(代表取締役及び役付取締役) 2. 取締役会の決議によって、 <u>取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u>	第23条(代表取締役及び役付取締役) 2. 取締役会の決議によって、 <u>役付取締役若干名を選定することができる。</u>
<u>第27条(取締役会の権限)</u> <u>取締役会はすべての取締役に組織され、次に掲げる職務を行う。</u> (以下、省略)	(削除)

現行定款	変更案
<p>第28条～第37条 <条文省略></p> <p>第38条(監査役会の権限) <u>監査役会はすべての監査役で組織され、次に掲げる職務を行う。ただし監査役の権限の行使を妨げることはできない。</u> (以下、省略)</p> <p>第39条～第47条 <条文省略></p> <p>第48条(剰余金の配当) (第1項追加)</p> <p>剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して支払う。</p> <p>第49条 <条文省略></p>	<p>第27条～第36条 <条数繰り上げ、条文は現行通り></p> <p>(削 除)</p> <p>第37条～第45条 <条数繰り上げ、条文は現行通り></p> <p>第46条(剰余金の配当等) <u>当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。</u></p> <p>2. (現行の第1項と同一)</p> <p>第47条 <条数繰り上げ、条文は現行通り></p>

第3号議案 取締役15名選任の件

取締役11名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の一層の強化を図るため、取締役を4名増員することとし、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は以下のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当
1	重任 よこ た 横田 かずひこ 和彦	代表取締役社長
2	重任 なか つ はま 中津濱 つよし 健	取締役会長
3	重任 なが の 永野 あきら 章	取締役副会長
4	重任 いり え 入江 やす あき 泰明	常務取締役 コンプライアンス統括担当
5	重任 うずらはし 鶉橋 まさ お 正雄	常務取締役 海外本部長
6	重任 は せ べ 長谷部 もと やす 元靖	取締役 マクドナルド事業本部長
7	重任 たか はし 高橋 まさ みち 正道	取締役
8	重任 たか はま 高濱 りょういち 良一	取締役 物流本部長
9	新任 さだ のぶ 定信 りゅうそう 隆壮	上席執行役員 財務本部長
10	新任 わか まつ 若松 たけ お 威男	執行役員 海外本部 副本部長
11	重任 おお はら 大原 わたる 亘	社外 独立 取締役
12	重任 よし さと 吉里 かく 格	社外 取締役

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当
13	なかもら 新任 中村 英男	社外 独立
14	まついし 新任 松石 昌典	社外 独立
15	せきがわ 新任 関川 隆志	社外 独立

(注)当社における地位及び担当は、2021年4月1日現在のものを記載しております。

候補者
番号

1

よこ た
横田

かず ひこ
和彦

(1964年3月18日生)

重任



取締役会出席回数

12回／12回

所有する当社株式の数

3,655株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
 2006年2月 当社量販事業部長
 2010年10月 スターゼン広域販売(株) 代表取締役社長
 2013年4月 当社執行役員
 2015年4月 当社常務執行役員
 2016年6月 当社取締役
 2017年4月 スターゼン販売(株) 代表取締役社長
 2018年4月 当社常務取締役
 2019年4月 当社常務取締役 営業本部長
 2020年4月 当社専務取締役 営業本部長
 2021年4月 当社代表取締役社長(現任)

取締役候補者とした理由

横田和彦氏は、当社及びグループ各社の役員を歴任し、本年4月からは当社の代表取締役社長としてグループの経営全般を担っております。豊富な知識・経験をもとに、強力なリーダーシップをもってグループを牽引しており、企業価値のさらなる向上を目指すにあたり不可欠な存在であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

なか つ はま
中津濱

つよし
健 (1950年1月19日生)

重任



取締役会出席回数

12回／12回

所有する当社株式の数

23,899株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4月 当社入社
2000年 3月 当社業務執行役員 販売本部長
2002年 4月 (株)ゼンチク販売 代表取締役社長
2004年 6月 当社取締役 販売本部長
2008年 10月 (株)スターゼンミートグループ(現スターゼンミートプロセッサー(株)) 代表取締役社長
2010年 4月 ローマイヤ(株) 代表取締役社長
2011年 6月 当社専務取締役
2012年 4月 当社代表取締役社長
2018年 4月 当社代表取締役会長兼社長
2021年 4月 当社取締役会長(現任)

取締役候補者とした理由

中津濱健氏は、当社の代表取締役社長を本年3月末まで9年間務め、グループ経営全般に関する知識・経験に加え、業界内における幅広いネットワークを有しております。それらを活かし経営を円滑に承継するため不可欠な存在であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

なが の
永野

あきら
章 (1955年12月30日生)

重任



取締役会出席回数

12回／12回

所有する当社株式の数

11,822株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
1996年 4月 (株)ゼンチク販売 第一部長
1999年 3月 当社事業開発部長
2003年 4月 ローマイヤ(株) 常務取締役
2006年 4月 当社執行役員 総務統括部長
2009年 4月 当社執行役員 企画管理本部長
2011年 6月 当社常務取締役 企画管理本部長
2016年 4月 当社専務取締役
2017年 6月 当社代表取締役専務
2018年 4月 当社代表取締役副社長
2021年 4月 当社取締役副会長(現任)

取締役候補者とした理由

永野章氏は、長きに渡り当社管理部門の要職を務め、本年3月末まで代表取締役副社長として、グループの経営管理全般を担ってまいりました。その豊富な経験と幅広い知識を活かし、経営を円滑に承継するため不可欠な存在であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

いり え
入江

やす あき
泰明 (1960年9月6日生)

重任



取締役会出席回数

12回／12回

所有する当社株式の数

3,441株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 三井物産(株)入社
2006年 4月 同社穀物油脂部 穀物室長
2008年 9月 Multigrain(ブラジル) 上席副社長
2010年 10月 三井物産(株) 九州食料部長
2014年 6月 スターゼンインターナショナル(株) 代表取締役社長
2015年 4月 当社執行役員
2015年 7月 当社取締役
2018年 6月 スターゼンミートプロセッサー(株) 代表取締役社長
2020年 4月 当社常務取締役 営業企画本部長
2021年 4月 当社常務取締役 コンプライアンス統括担当(現任)

取締役候補者とした理由

入江泰明氏は、グループ各社の役員を歴任し、現在は常務取締役としてコンプライアンス全般を統括しております。また三井物産(株)における長年の経験を通じて幅広い知見を有しており、さらなる企業価値の向上を目指すにあたり不可欠な存在であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

うづらはし
鶉橋

まさ お
正雄 (1976年4月20日生)

重任



取締役会出席回数

12回／12回

所有する当社株式の数

4,369株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年 9月 当社入社
2011年 10月 STARZEN EUROPE ApS(デンマーク) 取締役社長
2014年 1月 スターゼン広域販売(株) 広域営業部長
2014年 4月 同社取締役 広域営業部長
2015年 4月 スターゼンインターナショナル(株) 常務取締役
2016年 4月 当社執行役員
スターゼンインターナショナル(株) 取締役副社長
2017年 6月 当社取締役
2018年 4月 スターゼンインターナショナル(株) 代表取締役社長
2019年 4月 当社取締役 海外本部長
2021年 4月 当社常務取締役 海外本部長(現任)

取締役候補者とした理由

鶉橋正雄氏は、常務取締役海外本部長として、当グループの海外事業、輸出入業務全般に関する責任を担っております。海外における食肉需要の増加に伴い、海外取引を一層強化し、さらなる企業価値の向上を目指すにあたり不可欠な存在であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

は せ べ もと やす
長谷部 元靖 (1964年5月8日生)

重任



取締役会出席回数

12回／12回

所有する当社株式の数

1,927株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 三井物産(株)入社
2009年4月 三井物産人材開発(株) 代表取締役社長
2014年5月 東邦物産(株) 取締役上席執行役員
2015年9月 スターゼンインターナショナル(株) 取締役副社長
2016年4月 当社執行役員
スターゼンインターナショナル(株) 代表取締役社長
2017年4月 当社上席執行役員
2018年4月 三井物産(株) 流通事業本部長補佐
2018年6月 当社取締役(非常勤)
2019年4月 当社取締役 製造本部長
2020年4月 当社取締役 マクドナルド事業本部長(現任)

取締役候補者とした理由

長谷部元靖氏は、マクドナルド事業本部長として、加工食品の安定的な供給に関する責任を担っております。また、三井物産(株)における長年の経験と幅広い知見を活かし、さらなる企業価値の向上を目指すにあたり不可欠な存在であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

たか はし まさ みち
高橋 正道 (1963年11月18日生)

重任



取締役会出席回数

12回／12回

所有する当社株式の数

2,027株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2009年4月 (株)スターゼンミートグループ(現スターゼンミートプロセッサー(株)) 国産ポーク・ブロイラー部長
2010年4月 同社取締役 国産ポーク・ブロイラー部長
2013年4月 スターゼンミートプロセッサー(株) 取締役 北日本地区工場担当部長
2014年4月 同社取締役 青森工場長
2016年4月 同社常務取締役 青森工場長
2017年4月 当社執行役員
2018年4月 スターゼンミートプロセッサー(株) 専務取締役
2019年6月 当社取締役(現任)
2020年4月 スターゼンミートプロセッサー(株) 代表取締役社長(現任)

(重要な兼職の状況)

スターゼンミートプロセッサー(株) 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

高橋正道氏は、スターゼンミートプロセッサー(株)の代表取締役社長としてグループにおける食肉加工全般に関する責任を有しております。同分野における長年の経験を活かし、さらなる企業価値の向上を目指すにあたり不可欠な存在であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

たか はま
高濱

りょう いち
良一 (1965年6月7日生)

重任



取締役会出席回数

12回/12回

所有する当社株式の数

927株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社
2009年4月 スターゼン西日本販売(株) 取締役 神戸営業所長
2011年4月 スターゼン広域販売(株) 取締役 広域営業部長
2013年4月 同社常務取締役
2014年4月 同社代表取締役社長
2016年4月 スターゼン販売(株) 常務取締役 中京・近畿統括部長
2018年4月 当社執行役員
2019年4月 スターゼン販売(株) 常務取締役 営業統括部長
2019年6月 当社取締役 営業本部 副本部長
2021年4月 当社取締役 物流本部長(現任)

取締役候補者とした理由

高濱良一氏は、営業分野における要職を歴任し、現在は物流本部長として、グループ全体の物流機能の改革に向けた責任を有しております。営業分野における長年の経験を活かし、さらなる企業価値の向上を目指すにあたり不可欠な存在であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

9

さだ のぶ
定信

りゅう そう
隆壮 (1959年3月17日生)

新任



所有する当社株式の数

2,814株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行
1995年4月 同行国際審査部 審査役
2006年12月 同行本店 上席調査役
2008年6月 当社入社
2008年10月 当社審査文書部長
2009年7月 当社財務部長
2013年4月 当社執行役員 財務部長
2015年4月 当社執行役員 財務経理本部長
2018年2月 当社執行役員 財務本部長
2020年4月 当社上席執行役員 財務本部長(現任)

取締役候補者とした理由

定信隆壮氏は、財務・経理分野の要職を歴任し、現在は財務本部長として、グループの財務部門を統括しております。また、金融機関における豊富な経験を有しており、さらなる企業価値の向上を目指すにあたり重要な存在であることから、新たに選任をお願いするものであります。

候補者
番号

10

わか まつ
若松

たけ お
威男 (1967年1月24日生)

新任



所有する当社株式の数
914株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社
2006年4月 当社関西輸入食肉部長
2009年4月 スターゼンインターナショナル(株) 輸入プロイラー部長
2011年4月 同社取締役 輸入プロイラー部長兼輸入ポーク部長
2013年10月 同社常務取締役 輸入ポーク部長
2015年2月 Starzen(America),Inc.(アメリカ) 取締役社長
2018年4月 当社執行役員
スターゼンインターナショナル(株) 専務取締役
2018年10月 同社専務取締役 海外加工食材部長
2019年4月 当社執行役員 海外本部 副本部長(現任)

取締役候補者とした理由

若松威男氏は、海外本部副本部長として、グループにおける海外事業及び輸出入事業を統括し、海外本部の事業拡大に貢献しております。海外分野における長年の経験を活かし、企業価値の向上を図るために重要な存在であることから、新たに選任をお願いするものであります。

候補者
番号

11

おお はら
大原

わたる
亘 (1952年8月17日生)

重任

社外

独立



取締役会出席回数
12回/12回

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行
2007年4月 (株)三井住友銀行 常務執行役員
(株)三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員
2008年4月 (株)三井住友銀行 取締役兼専務執行役員
2009年4月 同行代表取締役兼副頭取執行役員
2010年6月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役副社長
2011年6月 (株)三井住友銀行 顧問
2012年6月 (株)テイソウ(現(株)帝国倉庫) 取締役
2013年4月 同社取締役社長
2017年6月 当社社外取締役(現任)
2020年6月 (株)帝国倉庫 代表取締役会長(現任)

(重要な兼職の状況)
(株)帝国倉庫 代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大原亘氏は、金融機関及び事業会社における経営者を歴任し、企業経営全般に関する幅広い経験と高い見識を有しております。当グループの意思決定プロセスを監督し、株主共同利益の為に適切な助言を得られる人材であることから、当該役割を果たしていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

12

よし さと
吉里

かく
格 (1967年4月28日生)

重任

社外



取締役会出席回数

9回／9回

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月 三井物産(株)入社
2006年 5月 同社食料・リテール本部 飼料畜産部 飼料穀物室長
2012年 7月 同社食糧本部 穀物事業部 飼料・畜水産事業室長
2013年 1月 Management Company Sodrugestvo Ltd. Assistant to CEO
2014年 10月 三井物産(株) 食糧本部 穀物事業第一部 部長補佐
2017年 7月 同社食料本部 油脂・主食事業部 部長補佐
2018年 1月 Multigrain S.A. Officer, President & CEO
2019年 4月 三井物産(株) 食料本部 油脂・主食事業部長
2020年 6月 当社社外取締役(現任)
2021年 4月 三井物産(株) 食料本部 畜水産事業部長(現任)

(重要な兼職の状況)

三井物産(株) 食料本部 畜水産事業部長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

吉里格氏は、三井物産(株)の食料本部等における要職を歴任し、食品業界に関する高い見識と幅広いネットワークを有しております。当グループの意思決定プロセスを監督し、株主共同利益の為に適切な助言を得られる人材であることから、当該役割を果たしていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

13

なか むら
中村

ひで お
英男 (1956年4月16日生)

新任

社外

独立



所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 農林水産省入省
1992年 4月 宮崎県 農政水産部 農政企画課長
1999年 7月 自治省(現総務省) 大臣官房 地域政策室長
2002年 7月 食糧庁(現農林水産省) 計画流通部 計画課長
2003年 7月 農林水産省 総合食料局 食料企画課長
2004年 7月 国土交通省 土地・水資源局 土地利用調整課長
2006年 8月 農林水産省 大臣官房 情報課長
2009年 7月 同省農林水産技術会議事務局 研究総務官
2010年 4月 同省総合食料局 次長
2013年 10月 同省近畿農政局長
2014年 5月 (株)食料マネジメントサポート シニア・アナリスト 就任

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

中村英男氏は、農林水産省における要職を歴任するなど、食品業界に関する高い見識と幅広いネットワークを有しております。当グループの意思決定プロセスを監督し、株主共同利益の為に適切な助言を得られる人材であることから、当該役割を果たしていただくことを期待して、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

14

まつ いし
松石

まさ のり
昌典 (1960年12月6日生)

新任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 日本獣医畜産大学(現日本獣医生命科学大学) 助手
1992年 4月 同大学講師
1992年 11月 アリゾナ大学(アメリカ)博士取得後 研究員
2002年 4月 日本獣医畜産大学(現日本獣医生命科学大学) 助教授
2008年 4月 同大学教授(現任)
2014年 10月 農林水産業・食品産業科学技術推進事業評価分科会 委員
2015年 4月 日本食肉研究会(現日本食肉科学会) 副会長(現任)
2018年 4月 日本獣医生命科学大学 教務部長
2021年 4月 同大学食品科学科長(現任)

(重要な兼職の状況)

日本獣医生命科学大学 教授 食品科学科長
日本食肉科学会 副理事長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

松石昌典氏は、食肉科学分野について幅広い経験と高い見識を有しており、特に食肉の嗜好特性に関して深く精通しております。当グループの意思決定プロセスを監督し、株主共同利益の為に適切な助言を得られる人材であることから、当該役割を果たしていただくことを期待して、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

15

せき がわ
関川

たか し
隆志 (1961年2月8日生)

新任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 農林中央金庫入庫
1997年 7月 同庫国際金融部 部長代理
2002年 3月 同庫総務部 文書課長
2004年 7月 同庫松江支店長
2006年 7月 同庫コンプライアンス統括部 副部長
2008年 6月 同庫企画管理部 経営管理室長
2009年 6月 同庫株式投資部長
2010年 6月 同庫リスク評価部長
2012年 6月 同庫コンプライアンス統括部長
2014年 4月 金融庁特別検査官 就任

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

関川隆志氏は、金融機関等においてリスク管理やコンプライアンス部門の要職を歴任し、内部統制分野における高い見識を有しております。当グループの意思決定プロセスを監督し、株主共同利益の為に適切な助言を得られる人材であることから、当該役割を果たしていただくことを期待して、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
- ①大原亘氏は、株式会社帝国倉庫の代表取締役であります。同社と当社との間には、書類の保管、廃棄等の取引があります。
 - ②吉里格氏は、当社の筆頭株主である三井物産(株)の業務執行者(使用人)であり、同社とは資本業務提携契約を締結しております。その他、同社と当社との間では食肉の売買等の取引があります。
 - ③大原亘氏、吉里格氏以外の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大原亘氏、吉里格氏、中村英男氏、松石昌典氏及び関川隆志氏は、社外取締役候補者であります。また、大原亘氏、中村英男氏、松石昌典氏及び関川隆志氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員候補者であります。
3. 社外取締役候補者の在任期間について
大原亘氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となり、吉里格氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、大原亘氏、吉里格氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度額としており、各氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また中村英男氏、松石昌典氏及び関川隆志氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間で取締役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとし、2021年12月に更新の予定です。新任の各候補者が選任された場合、就任時に当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 吉里格氏は、2020年6月の就任以降に開催された取締役会の出席回数となります。
7. 吉里格氏は、2021年6月に東邦物産株式会社並びにプライフーズ株式会社の社外取締役に就任予定です。
8. 関川隆志氏は、2021年6月に協同乳業株式会社の社外監査役に就任予定です。
9. 梅野博之氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。
10. 上記の「取締役会出席回数」のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が2回ございました。
11. 上記の「所有する当社株式の数」は、株式分割前の2021年3月31日現在のものを記載しております。

以 上

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続きました。一時的な景気回復の兆しはみられたものの、感染が再拡大するなど先行き不透明な状況が続いております。

食品業界では、コロナ禍による生活様式下で消費に急激な変化が生じており、外食需要が縮小する一方で家庭内需要が拡大するなど、新たな事業環境への対応が求められております。

食肉業界においても、各商品の調達、販売環境が激変するなど不確実性の高い事業環境が続きました。

このような事業環境の中、当社グループは新型コロナウイルス感染症への対応を見据えて一層の成長を遂げるための施策に取り組んでまいりました。2020年4月には、販売部門の集約化と物流機能等の強化、意思決定の迅速化や業務のスリム化などを図りました。また、昨年度に着手した全社的業務プロセス改革プロジェクト(ZeusDXプロジェクト)も順調に進捗しております。加えて、コロナ禍においても食品を安定的に供給する責務を果たすべく、衛生管理を徹底するとともに柔軟な勤務体制等の対策を講じ、社員の安全確保に配慮しつつお客様のご要望にお応えする体制を整えてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,492億42百万円(前期比0.6%減)、営業利益は66億86百万円(前期比58.1%増)、経常利益は86億7百万円(前期比48.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は69億21百万円(前期比297.1%増)となりました。

事業部門別の営業概況は以下のとおりです。

食肉関連事業

食肉関連事業の売上高は3,463億36百万円（前期比0.6%減）となりました。
また、部門別の業績は次のとおりであります。

食肉

国内事業は、家庭内需要の拡大と外食向け業務用需要縮小の影響を強く受けましたが、取扱量、売上高は前期比でほぼ横ばいとなりました。売上総利益は、外食需要縮小により特に輸入鶏肉で厳しい収益環境が続いたものの、家庭内消費向け商品の販売強化や牛肉の販売環境の改善等があったことから前期を上回りました。

また、カテゴリー別の業績は次のとおりです。

国産食肉において、取扱量は鳥インフルエンザの影響等により鶏肉の取扱量が減少したものの、豚肉の取扱量が概ね堅調に推移したことから、前期比でほぼ横ばいとなりました。売上高は牛肉で外食需要、インバウンド需要の縮小に起因し販売単価低下の影響を受けたものの、需要が堅調な豚肉と鶏肉で販売単価が上昇し、国産食肉全体では前期比でほぼ横ばいとなりました。売上総利益は牛肉の販売環境の改善等が影響し、前期を上回りました。

輸入食肉において、外食需要中心の鶏肉が大きく販売量を減らしたことから取扱量、売上高は前期を下回りました。売上総利益は牛肉と豚肉で家庭内消費向け販売が堅調だったことから前期を上回りました。

輸出事業は、第1四半期に各国の新型コロナウイルス感染症拡大による需要減退で、欧米向けの輸出が大きく落ち込みましたが、第2四半期以降回復に向かいました。また、感染拡大封じ込めに成功している台湾を中心に取り組みを強化した結果、輸出全体の取扱量は前期比で伸長しました。売上高も増加したものの、国産牛肉の輸出単価低下の影響を受けました。

これらの結果、食肉部門の売上高は2,771億18百万円（前期比1.0%減）となり、売上総利益は前期を上回りました。

加工食品

加工食品は、コロナ禍により、外食向け業務用商品を中心に厳しい販売環境となりましたが、内食需要の拡大により小売業向けに家庭内調理ニーズに沿った商品の販売を強化した結果、順調に推移しました。また、大手ファストフードチェーン向け商品の取扱いも順調に推移しました。以上の結果、取扱量、売上高、売上総利益ともに前期を上回り、売上高は556億57百万円（前期比3.6%増）となりました。

ハム・ソーセージ

ハム・ソーセージについても、外食向け業務用商品を中心に厳しい販売環境となりました。コンシューマ向け商品の販売は比較的堅調に推移したものの、全体では取扱量、売上高、売上総利益ともに前期を下回り、売上高は115億61百万円（前期比10.1%減）となりました。

その他

その他の取扱品につきましては、売上高は19億99百万円（前期比0.5%減）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、売上高は29億5百万円（前期比3.6%増）となりました。

事業別売上高は以下のとおりであります。

区 分	第81期 (前連結会計年度)		第82期 (当連結会計年度)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
食 肉 関 連 事 業	348,551百万円	99.2%	346,336百万円	99.2%
食 肉	279,978	79.7	277,118	79.3
加 工 食 品	53,705	15.3	55,657	15.9
ハム・ソーセージ	12,855	3.7	11,561	3.3
そ の 他	2,011	0.6	1,999	0.6
そ の 他 の 事 業	2,804	0.8	2,905	0.8
合 計	351,356	100.0	349,242	100.0

(2) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の拡大等により不確実性の高い事業環境が続く中、第83期は「相場に左右されない収益力の強化」のテーマのもと、社員が一丸となり、以下の課題に取り組みます。

①DX、業務プロセス改革による強固な事業基盤の構築と営業力の強化

事業環境が急変し先行き不透明な中、より強く柔軟な事業基盤を築くため、DX及び部門横断的な業務プロセス改革を推進してまいります。また、変化し続ける消費者ニーズに対応するため、マーケティング機能・商品開発機能の強化並びに販売力の強化を図り、当社だからこそ購入していただける商品・サービスの提供を実現し収益力の向上に努めてまいります。さらに、今後大きな成長が望める海外マーケットとして特に米国、中国での取り組みを強化し、物流・加工機能を有する当社事業モデルの横展開を図るとともに和牛輸出事業との連携も密に行います。

②サステナビリティ経営の推進

当社は人々の生活に必要な食を扱う企業として、持続可能な社会づくりに貢献するべくサステナビリティを意識した経営に取り組んでまいります。具体的には、当社の高度な衛生管理体制や、食肉のアウトパック機能を生かした賞味期限延長商品の拡販により食品ロス問題の解決に寄与してまいります。また、太陽光発電の活用や、営業車の排ガス抑制、エコフィードによる豚肉生産など環境へ配慮した取り組みも積極的に行ってまいります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は34億40百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

スターゼン株式会社	多賀城DC・PC新築	他	13億21百万円
スターゼンミートプロセッサー株式会社	青森工場製造設備改修	他	6億35百万円
ローマイヤ株式会社	那須工場製造設備改修	他	2億15百万円
株式会社キング食品	新工場建築工事	他	9億10百万円

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は設備投資等所要資金を自己資金等により賄いました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- ①当社は、連結子会社であるスターゼン販売株式会社及び株式会社ゼンチク販売を2020年4月1日に吸収合併し、両社の権利義務を承継いたしました。
- ②当社は、連結子会社であるスターゼンミートプロセッサー株式会社が保有する農場管理事業に関する権利義務を会社分割により2020年4月1日に承継いたしました。

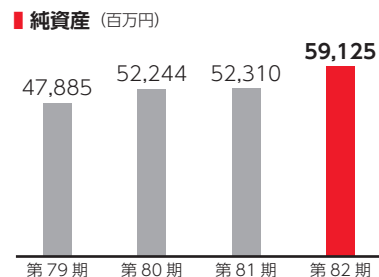
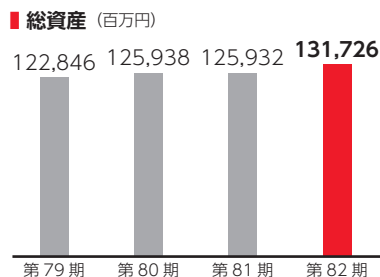
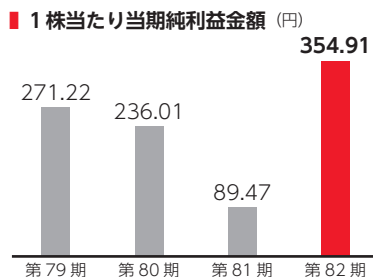
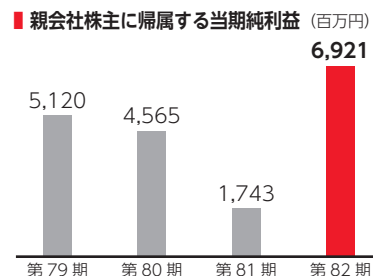
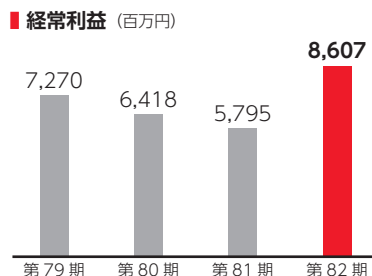
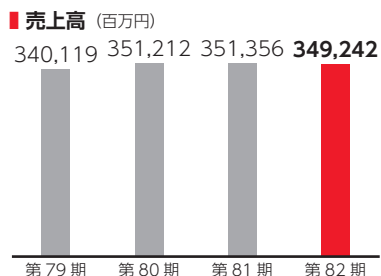
(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第79期 (2017.4.1～ 2018.3.31)	第80期 (2018.4.1～ 2019.3.31)	第81期 (2019.4.1～ 2020.3.31)	第82期 (当連結会計年度 (2020.4.1～ 2021.3.31))
売 上 高 (百 万 円)	340,119	351,212	351,356	349,242
経 常 利 益 (百 万 円)	7,270	6,418	5,795	8,607
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百 万 円)	5,120	4,565	1,743	6,921
1株当たり当期純利益金額 (円)	271.22	236.01	89.47	354.91
総 資 産 (百 万 円)	122,846	125,938	125,932	131,726
純 資 産 (百 万 円)	47,885	52,244	52,310	59,125
連 結 子 会 社 数	21社	20社	18社	16社
持 分 法 適 用 会 社 数	7社	7社	7社	7社



②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第79期 (2017.4.1～ 2018.3.31)	第80期 (2018.4.1～ 2019.3.31)	第81期 (2019.4.1～ 2020.3.31)	第82期 (2020.4.1～ 2021.3.31)
売 上 高 (百 万 円)	65	48	154,736	341,571
経 常 利 益 (百 万 円)	2,969	2,789	2,418	6,357
当 期 純 利 益 (百 万 円)	2,840	2,538	962	7,585
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額 (円)	150.47	131.25	49.43	388.92
総 資 産 (百 万 円)	70,681	73,689	99,203	121,580
純 資 産 (百 万 円)	34,366	36,659	40,395	47,745

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 2017年4月1日付で当社の食品製造本部が営む事業を会社分割し、新設会社であるスターゼン食品株式会社へ承継いたしました。従いまして、第79期につきましては、当該会社分割による事業承継後の財産及び損益の状況を記載しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第80期の期首から適用しており、第79期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
4. 2019年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であったスターゼンインターナショナル株式会社及びスターゼン食品株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。従いまして、第81期につきましては、当該吸収合併による事業承継後の財産及び損益の状況を記載しております。
5. 2020年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であったスターゼン販売株式会社及び株式会社ゼンチク販売を消滅会社とする吸収合併を実施しております。従いまして、第82期につきましては、当該吸収合併による事業承継後の財産及び損益の状況を記載しております。
6. 2021年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第79期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
7. 第82期より表示方法の変更を行っており、第79期からの売上高については、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年3月31日現在)

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
スターゼンミートプロセッサー株式会社	100 百万円	100.0 %	食肉の加工・販売
ローマイヤ株式会社	100	100.0	ハム・ソーセージ等の製造・販売
株式会社青木食品	100	98.7	麺類の製造・販売
株式会社ニックフーズ	95	100.0	食肉・食品の販売
スターゼンロジスティクス株式会社	71	100.0	貨物運送・倉庫業
株式会社丸全	60	100.0	食肉の加工・販売
株式会社キング食品	56	100.0	食品の製造・販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含め16社であり、持分法適用会社は7社であります。
2. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

(11) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

区分	事業内容
食肉関連事業	・食肉・食品の販売、食肉の加工、食肉の輸出入 ・加工食品（ハンバーグ、ローストビーフ他）の製造・販売 ・ハム・ソーセージの製造・販売
その他の事業	・貨物運送、倉庫業、麺類の製造・販売

(12) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

名 称	区 分	所 在 地	
スターゼン株式会社	本 社	東京都港区港南二丁目5番7号	
	工 場	千葉県山武市、福島県本宮市	
スターゼン株式会社	営 業 拠 点	北海道：3拠点(北海道札幌市 他) 東北地方：11拠点(宮城県多賀城市 他) 関東地方：11拠点(東京都港区 他) 中部地方：5拠点(愛知県小牧市 他) 近畿地方：5拠点(兵庫県伊丹市 他) 中国地方：3拠点(広島県広島市 他) 四国地方：1拠点(香川県高松市) 九州地方：9拠点(福岡県糟屋郡 他)	
	本 社	東京都港区港南二丁目5番7号	
	工 場	石狩(岩見沢市)、青森(三沢市、三戸郡三戸町)、郡山(郡山市)、阿久根(阿久根市)、加世田(南さつま市)	
	ローマイヤ株式会社	本社・工場	栃木県那須塩原市島方457番地4
	株式会社青木食品	本 社	福島県本宮市荒井字恵向121番地16
	株式会社ニックフーズ	本 社	東京都中野区東中野一丁目11番10号
	スターゼンロジスティクス株式会社	本 社	東京都港区港南五丁目1番30号
	株式会社丸全	本 社	東京都港区港南二丁目7番19号
	株式会社キング食品	本 社	広島県福山市大門町五丁目9番1号
	その他の	海外拠点	Starzen(America),inc.(アメリカ)他、計3拠点

(13) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
2,674 (953) 名	43 (20) 名

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員数を()外数で記載しております。

(14) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	11,171 百万円
農林中央金庫	9,327
株式会社三菱UFJ銀行	5,973
株式会社日本政策金融公庫	3,571
株式会社みずほ銀行	3,424

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年11月19日付で、滝沢ハム株式会社に対し、株式会社シンコウフーズと共同で差し止め請求及び損害賠償請求を提訴いたしました。当該訴訟は株式会社シンコウフーズが保有する特定加熱食肉製品の製造方法に関する特許権を侵害する内容として、当該特許実施権者として提訴したものであり、東京地方裁判所において係属中です。

2. 株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 22,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,761,276株（自己株式 9,707株を含む）
- (3) 株 主 数 14,093名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
三 井 物 産 株 式 会 社	1,554	15.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	498	5.11
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	350	3.58
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	324	3.33
農 林 中 央 金 庫	304	3.12
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	279	2.87
ス タ ー ゼ ン 社 員 持 株 会	244	2.50
株 式 会 社 鶉 橋 興 産	234	2.40
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	160	1.64
横 浜 冷 凍 株 式 会 社	153	1.57

(注) 1.持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。
2.持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(5) 職務執行の対価として交付した株式

当社は、2020年8月4日付で、当社取締役(社外取締役を除く)8名に対し、譲渡制限付株式報酬として当社普通株式3,521株の自己株式処分を行っております。また同日付で、取締役を兼務しない当社執行役員6名に対し、譲渡制限付株式報酬として当社普通株式684株の自己株式の処分を行っております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年3月3日開催の取締役会での決議により、2021年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合の株式分割を行っております。また当該株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、同日付で当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数は22,000,000株増加して44,000,000株となっております。

3. 会社役員に関する事項（2021年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況	
中津濱 健	代表取締役会長兼社長		
永野 章	代表取締役副社長		
横田 和彦	専務取締役	営業本部長	
入江 泰明	常務取締役	営業企画本部長*	コンプライアンス統括担当
鶉橋 正雄	取締役	海外本部長	
長谷部 元靖	取締役	マクドナルド事業本部長	
高橋 正道	取締役	スターゼンミートプロセッサー株式会社	代表取締役社長
高濱 良一	取締役	営業本部	副本部長
大原 亘	社外取締役	株式会社帝国倉庫	代表取締役会長
梅野 博之	社外取締役	株式会社白子	社外監査役
吉里 格	社外取締役	三井物産株式会社 食料本部	油脂・主食事業部長
菅野 耕平	監査役（常勤）		
平田 将士	社外監査役（常勤）		
小越 信吾	社外監査役	税理士法人 小越会計	代表社員
江藤 真理子	社外監査役	TMI総合法律事務所 株式会社大塚家具	弁護士 社外監査役

※2021年4月1日付で営業企画本部は廃止いたしました。

- (注) 1. 取締役の大原亘氏、梅野博之氏、吉里格氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の平田将士氏、小越信吾氏、江藤真理子氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 2020年6月26日開催の第81回定時株主総会において、吉里格氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。
4. 2020年6月26日開催の第81回定時株主総会において、菅野耕平氏、平田将士氏及び江藤真理子氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 寺師孝一氏、茂原馨氏、名古屋裕氏は、2020年6月26日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 中井俊夫氏、北條秀樹氏、山本麻記子氏は、2020年6月26日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
7. 取締役の大原巨氏、梅野博之氏、監査役の小越信吾氏、江藤真理子氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
8. 監査役の小越信吾氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務会計に関する知見を有しております。
9. 当社は執行役員制度を導入しております。大原巨氏、梅野博之氏、吉里格氏を除く取締役は全員執行役員であります。
10. 取締役及び監査役のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
 - ①大原巨氏は、株式会社帝国倉庫の代表取締役であります。同社と当社との間には書類の保管、廃棄等の取引があります。
 - ②吉里格氏は、当社の筆頭株主である三井物産(株)の業務執行者(使用人)であり、同社とは資本業務提携契約を締結しております。その他、同社と当社との間では食肉の売買等の取引があります。
 - ③大原巨氏、吉里格氏以外の取締役及び監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、取締役兼務者以外の執行役員は以下のとおりです。

氏 名	役 位	担 当
定信 隆壮	上 席 執 行 役 員	財務本部長
柄澤 達也	執 行 役 員	製造本部長
若松 威男	執 行 役 員	海外本部 副本部長
北本 晶英	執 行 役 員	海外本部 副本部長
佐奈 常裕	執 行 役 員	管理本部長
池尻 尊広	執 行 役 員	営業本部 関東統括部長
奥平 裕	執 行 役 員	営業本部 FS統括部長
堀畑 貴裕	執 行 役 員	経理本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び監査役との間で会社法第427条第1項並びに当社定款第30条、第41条の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度としております。

ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行において善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社及び当社の主要なグループ会社の取締役、監査役及び執行役員(退任者も含みます)を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、当社が保険料の全額を負担しております。

なお填補の対象とされる保険事故は株主代表訴訟、会社訴訟及び第三者訴訟等となります。

ただし、故意又は重過失に起因する損害賠償請求については、当該保険契約により、填補されません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			合計(百万円)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取 締 役	12	142	103	11	255
(うち社外取締役)	(2)	(10)	-	-	(10)
監 査 役	7	39	-	-	39
(うち社外監査役)	(5)	(25)	-	-	(25)
合 計	19	181	103	11	295

(注) 1. 取締役のうち、使用人兼務取締役に該当する者は5名であります。

2. 取締役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第80回定時株主総会決議により、年額436百万

円以内（うち社外取締役分40百万円以内。使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は3名）です。

3. 取締役の株式報酬の額は、2020年6月26日開催の第81回定時株主総会決議により、年額100百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。
4. 表内の当事業年度に係る株式報酬の総額は、取締役8名に付与した譲渡制限付株式報酬に係る費用のうち、当連結会計年度に費用計上した額を記載しております。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第80回定時株主総会決議により、年額72百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
6. 上記の取締役の支給人員には、2020年6月26日開催の第81回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
7. 上記の取締役の支給人員は、無報酬の取締役2名を除いております。
8. 上記の監査役の支給人員には、2020年6月26日開催の第81回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役3名を含んでおります。
9. 百万円未満は四捨五入をしております。

(5) 取締役の報酬等の内容に関する決定方針

①基本方針

当社の取締役の報酬は、株主の利益と連動し企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する体系とし、「透明性」「公平性」「客観性」のある決定プロセスを重視しています。具体的には、「基本報酬」、「業績連動報酬」及び「株式報酬（譲渡制限付株式）」により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その責務に鑑み、「基本報酬」のみを支払うこととしています。

②個人別の報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(i)基本報酬

「基本報酬」は、月例の金銭報酬とし、他社水準、当社の業績、及び従業員給与の水準等を考慮しつつ、役位に応じて決定致します。なお「基本報酬」の金額は、事業年度ごとの取締役の個人別の評価に応じ、予め定めたルールに従い増減致します。

(ii)業績連動報酬

「業績連動報酬」は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績・財務指標に連動する月例の金銭報酬と致します。

具体的には、売上高、営業利益及びROEを指標とし、評価対象年度（当該事業年度の前年度）の実績を予め定めたルールに基づき指数化し、その指数に基づき報酬額を増減させる仕組みとしております。

増減の幅は役位に応じて定めた基準額の0.5倍～1.5倍とし、当事業年度の実績は基準額の0.6倍となりました。

(iii) 株式報酬(譲渡制限付株式)

「株式報酬」は、中長期的な企業価値の向上と連動する報酬とするため、非金銭報酬である譲渡制限付株式を割り当てるものです。役位別に一律の金銭報酬債権を支給し、その債権に対して当社株式を付与しますが、株式には譲渡制限をかけ、原則として退職時に譲渡制限を解除するものと致します。

③各報酬の報酬総額に対する割合の決定に関する方針

報酬割合については、上位の役位ほど「業績連動報酬」および「株式報酬」のウェイトが高まる体系と致します。「業績連動報酬」と「株式報酬」の全体に占める割合は、役位に応じ44%～57%（個人別評価や業績評価を基準値とした場合）と致します。

④報酬決定の方法（指名報酬委員会の「答申」を尊重した決定）

取締役の報酬等は、予め株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内(前記(4)注2、3参照)で、取締役会の決議により決定しています。取締役会が報酬等を決議する際には、指名報酬委員会による「答申」を尊重し、「透明性」「公平性」「客観性」ある決定プロセスを重視しています。

指名報酬委員会は、2015年7月に立ち上げた取締役会の諮問機関であり、取締役の報酬や取締役候補者の選任等について継続的に審議し取締役会に答申しています。委員会は、社外委員が委員長を務め、社外の委員が過半数を占めることにより、独立性を確保しています。

⑤個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度の取締役の個人別の報酬額については、2020年2月4日開催の取締役会において代表取締役会長兼社長の中津濱健に具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、その決議に基づき内容の一部の決定を委任しています。

委任している権限の範囲は、「基本報酬」を決定する際の実績評価であり、その評価をもとに、指名報酬委員会の審議・答申を経て取締役会で決議したルールに従い、個人別の基本報酬額を決定しています。

代表取締役会長兼社長に委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うにあたり、最も適しているからです。

なお、「業績連動報酬」及び「株式報酬」に関しては、指名報酬委員会の審議・答申を経て取締役会において決議したルールに従い決定しており、代表取締役会長兼社長による取締役の個人別の評価は反映されません。

⑥個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬等の内容については、代表取締役会長兼社長が上記の委任内容に基づき取締役の個人別の評価を決定し、その評価をもとに指名報酬委員会の審議・答申を経て取締役会で決議したルールに従い決定されており、公正なプロセスを経ていることから、当社の取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	大原 亘	株式会社帝国倉庫	代表取締役会長	当社グループと同社とは文書の保管・廃棄等の取引がありますが、特記すべき事項はございません。
社外取締役	吉里 格	三井物産株式会社	食料本部 油脂・主食事業部長	三井物産㈱は当社株式の15.94%を保有する筆頭株主であり、資本業務提携契約を締結しております。その他、当社と食肉の売買等の取引がありますが、特記すべき事項はございません。

(注) 上記以外の社外役員の兼職先である法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

社外取締役の活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要並びに社外監査役の活動状況は次のとおりです。

区 分	氏 名	主 要 な 活 動 状 況
社外取締役	大 原 巨	当事業年度開催の取締役会に12回中12回（出席率100%）出席。金融機関および事業会社における経営者を歴任した経験から、企業経営全般に関する幅広い経験と高い見識に基づく有益な質問・提言を行い、当グループの意思決定プロセスの監督機能の向上に大いに貢献しました。
社外取締役	梅 野 博 之	事業年度開催の取締役会に12回中12回（出席率100%）出席。金融・財務に関する業務に深く精通しており、その専門的な幅広い知識や見識に基づく有益な質問・提言を行い、当グループの意思決定プロセスの監督機能の向上に大いに貢献しました。
社外取締役	吉 里 格	当事業年度開催の取締役会に9回中9回（出席率100%）出席。三井物産（株）における食料事業に関する要職を歴任した経験から、業界の深い知識や高い見識に基づく有益な質問・提言を行い、当グループの意思決定プロセスの監督機能の向上に大いに貢献しました。
社外監査役	平 田 将 士	当事業年度開催の取締役会には9回中9回（出席率100%）出席し、監査役会には8回中8回（出席率100%）出席。金融業界における職務を通じて培われた豊富な経験と高い見識に基づき、有益な質問・提言を行いました。
社外監査役	小 越 信 吾	当事業年度開催の取締役会には12回中12回（出席率100%）出席し、監査役会に10回中10回（出席率100%）出席。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から有益な質問・提言を行いました。
社外監査役	江 藤 真理子	当事業年度開催の取締役会には9回中9回（出席率100%）出席し、監査役会には8回中8回（出席率100%）出席。主に弁護士としての専門的見地から有益な質問・提言を行いました。

- (注) 1. 吉里格氏は2020年6月の就任以降に開催された取締役会の出席回数となります。
 2. 平田将士氏、江藤真理子氏は2020年6月の就任以降に開催された取締役会及び監査役会の出席回数となります。
 3. 上記に記載の取締役会の出席回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が2回ございました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|--------|
| ①当事業年度に係る報酬等の額 | 73 百万円 |
| ②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 73 百万円 |

- (注) 1. 当社監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他のその必要があると認められた場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

以上

(注) 事業報告は次のように記載しております。

1. 記載金額、株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	83,568	流 動 負 債	42,900
現金及び預金	14,750	買掛金	15,185
受取手形及び売掛金	34,372	短期借入金	6,253
商品及び製品	24,188	1年内返済予定の長期借入金	9,475
仕掛品	418	リース債務	294
原材料及び貯蔵品	1,937	未払法人税等	912
前渡金	6,720	賞与引当金	1,680
その他の金	1,192	未払金の他	7,083
貸倒引当金	△11	その他の他	2,013
固 定 資 産	48,151	固 定 負 債	29,699
有 形 固 定 資 産	29,719	社債	2,100
建物及び構築物	13,348	長期借入金	23,191
機械装置及び運搬具	4,373	リース債務	718
土地	10,678	退職給付に係る負債	2,043
リース資産	866	債務保証損失引当金	21
建設仮勘定	38	その他の他	1,624
その他の他	414	負 債 合 計	72,600
無 形 固 定 資 産	915	純 資 産 の 部	
のれん	6	株 主 資 本	57,491
その他の他	909	資本金	11,658
投 資 そ の 他 の 資 産	17,515	資本剰余金	12,511
投資有価証券	15,046	利益剰余金	33,364
退職給付に係る資産	63	自 己 株 式	△42
貸貸不動産	1,147	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,630
長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	1,692
繰延税金資産	622	繰延ヘッジ損益	211
その他の他	697	為替換算調整勘定	△252
貸倒引当金	△61	退職給付に係る調整累計額	△20
繰 延 資 産	6	非 支 配 株 主 持 分	3
社債発行費	6	純 資 産 合 計	59,125
資 産 合 計	131,726	負 債 ・ 純 資 産 合 計	131,726

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		349,242
売上原価		314,880
販売費及び一般管理費		34,361
営業外収益		27,675
営業外収益		6,686
受取配当金	2	
受取配当金	120	
不動産賃貸	412	
受取配当金	289	
受取配当金	1,234	
受取配当金	1	
受取配当金	732	
営業外費用		2,791
支払利息	266	
支払利息	135	
支払利息	5	
支払利息	2	
支払利息	247	
支払利息	212	
特別利益		870
特別利益		8,607
特別損失		0
特別損失	0	
特別損失	1	
特別損失	25	
特別損失	49	
特別損失	116	
特別損失	80	
税金等調整前当期純利益		273
法人税、住民税等調整		8,334
法人税、住民税等調整	1,810	
法人税、住民税等調整	△400	
当期純利益		1,409
当期純利益		6,925
当期純利益		3
当期純利益		6,921

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部				負債の部			
科目	金額			科目	金額		
流動資産	86,466			流動負債	46,902		
現金及び預金	13,685			買掛金	21,812		
受取手形	92			短期借入金	6,666		
商品及び掛物	33,519			1年内返済予定の長期借入金	8,750		
原材料及び貯蔵品	18,923			未払金	108		
前払掛渡金	771			未払費用	6,964		
前未払費用	15			未払法人税等	569		
未短期貸付	10,845			賞与引当金	387		
未倒引当	281			固定負債	1,036		
有形固定資産	16,140			社長期借入金	563		
建物	7,896			長期借入金	26,932		
構築物	647			長期借入金	2,100		
機械及び装置	1,541			長期借入金	22,218		
工具及び備品	183			長期借入金	596		
土地	5,571			長期借入金	264		
建物	290			長期借入金	5		
その他	9			退職給付引当金	1,253		
無形固定資産	151			退職給付引当金	21		
ソフトウェア	116			退職給付引当金	438		
投資その他の資産	18,815			退職給付引当金	33		
投資有価証券	5,325			負債合計	73,834		
投資有価証券	9,312			純資産の部			
出長貸差繰上	39			株主資本	45,900		
貸入延税引当	2,013			資本剰余金	11,658		
繰上延税引当	1,147			資本剰余金	13,755		
繰上延税引当	388			資本剰余金	7,590		
繰上延税引当	552			資本剰余金	6,164		
繰上延税引当	96			資本剰余金	20,529		
繰上延税引当	△60			資本剰余金	4,560		
繰上延税引当	6			資本剰余金	15,969		
繰上延税引当	6			資本剰余金	△42		
繰上延税引当	6			資本剰余金	1,845		
繰上延税引当	6			資本剰余金	1,632		
繰上延税引当	6			資本剰余金	212		
繰上延税引当	6			資本剰余金	47,745		
繰上延税引当	6			負債・純資産合計	121,580		
繰上延税引当	6			負債・純資産合計	121,580		

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	341,571
売上高		313,449
売上原価		28,121
売上総利益		24,984
販売費及び一般管理費		3,137
営業利益		121
営業外収益		1,576
受取利息	121	
受取配当金	1,576	
業務受託収入	755	
不動産賃貸料	777	
受取保険金及び配当金	217	
その他	608	4,056
営業外費用		
支払利息	242	
社債償還利息費用	8	
不動産賃の	434	
その他	151	836
経常利益		6,357
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	2,646	2,646
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	15	
投資有価証券売却損	49	
関係会社株式評価損	769	
減損	80	914
税引前当期純利益		8,089
法人税、住民税及び事業税	969	
法人税調整額	△465	503
当期純利益		7,585

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

スターゼン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 栄司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大野 祐平	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スターゼン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターゼン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

(次頁に続く)

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

スターゼン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 栄司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大野 祐平	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スターゼン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

(次頁に続く)

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

(次頁に続く)

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものでないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

スターゼン株式会社 監査役会

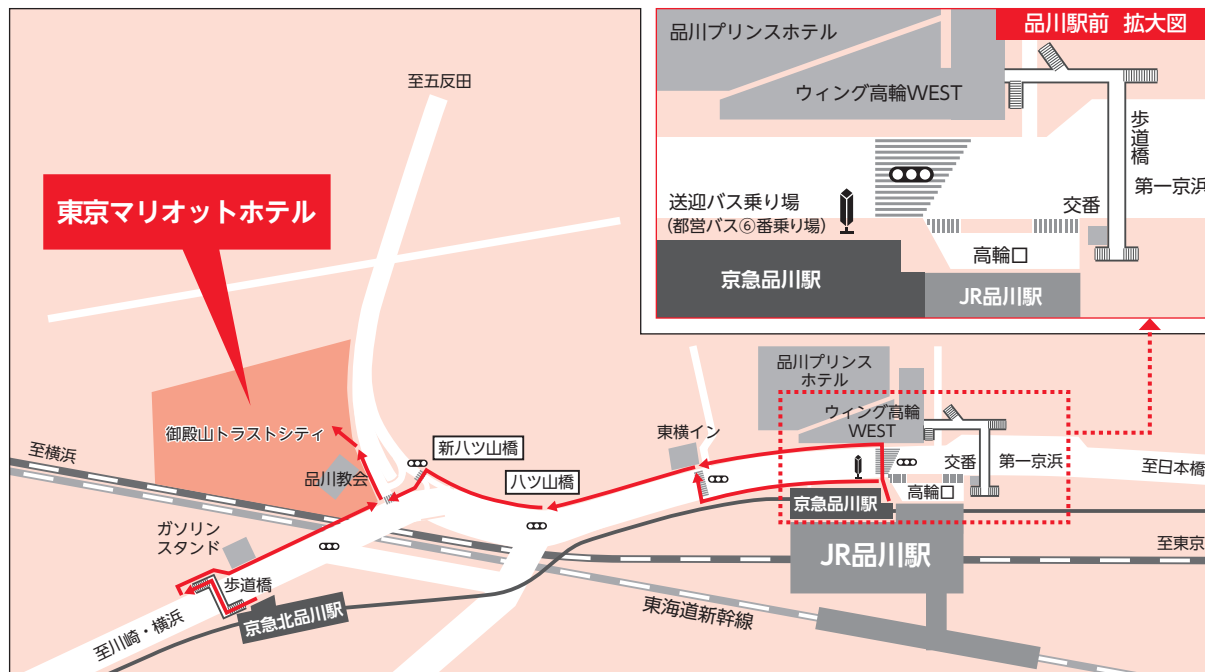
常勤監査役	菅野耕平	㊟
常勤監査役	平田将士	㊟
監査役	小越信吾	㊟
監査役	江藤真理子	㊟

注) 監査役のうち、平田将士、小越信吾、江藤真理子は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会会場ご案内図

電話 (03) 5488-3911 (代表)

会場 東京都品川区北品川四丁目7番36号 東京マリオットホテル 地下1階 ボールルーム



交通のご案内

J R 各線・
京 急 線
品川駅
ご利用の場合

- ・徒 歩……………高輪口より約15分
高輪口を出て横断歩道を渡り、左へお進み下さい。新八ツ山橋交差点の横断歩道を渡り、右へお進み下さい。
- ・バ ス……………高輪口 (都営バス⑥番乗り場) より約5分
※諸般の事情により、運行が休止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

京 急 線
北品川駅
ご利用の場合

- ・徒 歩……………約5分
改札口を出てすぐの歩道橋を渡り、品川駅方面へお進み下さい。新八ツ山橋交差点の横断歩道手前を左へお進み下さい。

<お願い> 駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。

お土産はご用意しておりませんのでご了承願います。

当社の、本年の株主優待及び株主優待サービスについて下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待及び株主優待サービスの目的

一般消費者でもある株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社グループ製品へのご理解を深めていただき、当社株式の中長期的な保有につながる魅力あるものにするを目的としております。

2. 株主優待品の贈呈について

本年3月31日現在の株主名簿に記載された100株（1単元）以上の株式を所有する株主様

(1) 優待品

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| ①所有株式数が100株以上500株未満の株主様 | 3,000円相当の当社グループ製品 |
| ②所有株式数が500株以上1,000株未満の株主様 | 5,000円相当の当社グループ製品 |
| ③所有株式数が1,000株以上の株主様 | 10,000円相当の当社グループ製品 |

※上記記載の株式数につきましては、株式分割前の2021年3月31日現在のものを記載しております。

(2) 贈呈時期

毎年1回、株主総会終了後（本年は6月29日）に発送しております決議通知書に同封の「優待品申込書（はがき）」に、お届先などの必要事項をご記入のうえ、7月13日までにご返送いただきますと、8月上旬から順次優待品をお届けいたします。

(3) 社会貢献活動団体等へのご寄付につきまして

今回の株主優待より、優待品の発送に代えて、優待相当額を社会貢献活動団体等に寄付をすることをお選びいただけることとなりました。ご寄付を希望される株主様につきましては、上記と同様に「優待品申込書（はがき）」に必要事項をご記入のうえ、7月13日までにご返送くださいますようお願い申し上げます。寄付の対象となる団体、組織につきましては、社会情勢を踏まえ、都度選定させていただき、当社ホームページ等にて、株主の皆様へお知らせいたします。

3. 株主優待サービス（ギフト、おせちのご案内）

本年3月31日現在の株主名簿に記載された100株（1単元）以上の株式を所有する株主様

(1) 優待ギフト

- ①中元ギフトを特別価格にてご案内いたします。
- ②歳暮ギフトを特別価格にてご案内いたします。

(2) 優待おせち

ローマイヤ株式会社のおせちを特別価格にてご案内いたします。（数量限定販売）

以 上

